

平成30年度 維持管理状況(6月掲載)

<第三者機関による測定結果>

清掃工場名	焼却(処理)能力	炉番号	測定年月日	測定を行った位置	測定結果を得た年月日	ばい煙濃度 (O ₂ 12%換算)					
						ばいじん	窒素酸化物	硫黄酸化物	塩化水素	全水銀	
						g/m ³ N	ppm	ppm	ppm	μg/m ³ N	
有明	400	1号炉	平成30年4月12日	煙	平成30年5月31日	不検出	35	不検出	不検出	0.08	
		2号炉	平成30年4月13日		平成30年5月31日	不検出	41	不検出	不検出	0.05	
千歳	600	1号炉									
江戸川	600	1号炉	平成30年4月3日		平成30年5月31日	不検出	35	不検出	不検出	0.46	
		2号炉	平成30年4月4日		平成30年5月31日	不検出	41	不検出	不検出	0.52	
墨田	600	1号炉									
北	600	1号炉	平成30年4月9日		平成30年5月31日	不検出	37	不検出	不検出	0.19	
新江東	1,800	1号炉	平成30年4月17日		平成30年5月31日	不検出	38	不検出	不検出	0.27	
		2号炉	平成30年4月18日		平成30年5月31日	不検出	41	不検出	不検出	0.21	
		3号炉									
港	900	1号炉									
		2号炉									
		3号炉									
豊島	400	1号炉			突						
		2号炉	平成30年4月20日			平成30年5月31日	不検出	35	不検出	不検出	1.0
渋谷	200	1号炉	平成30年4月26日			平成30年5月31日	不検出	36	不検出	不検出	0.20
中央	600	1号炉	平成30年4月5日			平成30年5月31日	不検出	35	不検出	不検出	0.91
		2号炉	平成30年4月19日			平成30年5月31日	不検出	39	不検出	不検出	0.53
板橋	600	1号炉	平成30年4月25日			平成30年5月31日	不検出	35	不検出	不検出	0.0049
		2号炉	平成30年4月24日			平成30年5月31日	不検出	38	不検出	不検出	0.74
多摩川	300	1号炉	平成30年4月11日			平成30年5月31日	不検出	35	不検出	不検出	1.2
		2号炉	平成30年4月10日			平成30年5月31日	不検出	36	不検出	不検出	3.0
足立	700	1号炉				中					
		2号炉									
品川	600	1号炉									
		2号炉									
葛飾	500	1号炉	平成30年4月3日	平成30年5月31日			不検出	23	不検出	不検出	0.59
		2号炉	平成30年4月16日	平成30年5月31日			不検出	29	不検出	不検出	0.41
世田谷	300	1号炉									
		2号炉									
大田	600	1号炉	平成30年4月6日	平成30年5月31日			不検出	28	不検出	不検出	2.3
		2号炉	平成30年4月23日	平成30年5月31日			不検出	30	不検出	不検出	2.6
練馬	500	1号炉									
		2号炉									
杉並	600	1号炉									
		2号炉									

注:「不検出」とは定量下限値未満を示します。ただし、全水銀は環境省が提示した表記方法に則り、定量下限値未満で検出下限値以上の数値は括弧書きで示し、検出下限値未満を「不検出」とします。

平成30年度 維持管理状況(6月掲載)

< 第三者機関による測定結果 >

清掃工場名等	焼却(処理)能力	炉番号	維持管理計画値	測定年月日	測定を行った位置	測定結果を得た年月日	排ガス中のダイオキシン類濃度 (O ₂ 12%換算)		
							ng-TEQ/m ³ N		
有明	400	1号炉	1	平成30年4月12日	煙	平成30年5月25日	0.00000045		
		2号炉	1	平成30年4月13日		平成30年5月25日	0.00000031		
千歳	600	1号炉	1						
江戸川	600	1号炉	1						
		2号炉	1	平成30年4月4日		平成30年5月25日	0.0076		
墨田	600	1号炉	1						
北	600	1号炉	1	平成30年4月9日			平成30年5月25日	0.00000098	
新江東	1,800	1号炉	1	平成30年4月17日			平成30年5月25日	0.00000037	
		2号炉	1	平成30年4月18日			平成30年5月25日	0.00000076	
		3号炉	1						
港	900	1号炉	1						
		2号炉	1						
		3号炉	1						
豊島	400	1号炉	0.5			突			
		2号炉	0.5	平成30年4月20日			平成30年5月25日	0.000026	
渋谷	200	1号炉	0.1						
中央	600	1号炉	0.1	平成30年4月5日				平成30年5月25日	0.00000019
		2号炉	0.1	平成30年4月19日				平成30年5月25日	0.000031
板橋	600	1号炉	0.1						
		2号炉	0.1						
多摩川	300	1号炉	0.1	平成30年4月11日			平成30年5月25日	0.000031	
		2号炉	0.1	平成30年4月10日			平成30年5月25日	0.000026	
足立	700	1号炉	0.1		中				
		2号炉	0.1						
品川	600	1号炉	0.1						
		2号炉	0.1						
葛飾	500	1号炉	0.1						
		2号炉	0.1						
世田谷	300	1号炉	0.1						
		2号炉	0.1						
大田	600	1号炉	0.1				段		
		2号炉	0.1						
練馬	500	1号炉	0.1						
		2号炉	0.1						
杉並	600	1号炉	0.1						
		2号炉	0.1						

注: 維持管理計画値とは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき届け出た値をいいます。これは、清掃工場等の維持管理のために自ら設定した管理値です。

塗りつぶした部分は、「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく排出基準値を示します。